

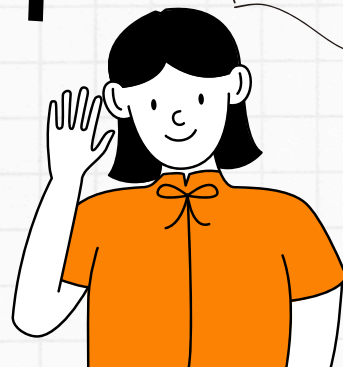
あなたのまちの相談パートナー

一人で悩まず、
相談してください

人権相談所

「誰か」のこと
じゃない

上尾市役所 7階大会議室にて
開催しています！



どんな相談に乗ってくれるの？

差別を受けた、いじめ・体罰、名誉棄損・プライバシーの侵害、ハラスメント、LGBTQ（性的少数者）に関すること、インターネット上での誹謗中傷など、「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、1人で悩まず、気軽にご相談ください。秘密は守ります。相談は無料です。



人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する民間の方々です。

上尾市では、11人の人権擁護委員が積極的に人権擁護活動を行っています。



↓詳しくはこちら↓
(市HP)



相談日



予約は不要です。
市役所7階大会議室にお気軽にお越しください。

令和8年度

- 4月23日(木) 13時～15時
- 5月27日(水) 10時～12時・13時～15時
- 6月1日(月) 13時～15時
- 6月24日(水) 10時～12時・13時～15時
- 7月22日(水) 10時～12時・13時～15時
- 8月19日(水) 10時～12時・13時～15時
- 9月30日(水) 10時～12時・13時～15時
- 10月19日(月) 10時～12時・13時～15時
- 11月26日(木) 10時～12時・13時～15時
- 12月24日(木) 10時～12時・13時～15時
- 1月27日(水) 10時～12時・13時～15時
- 2月24日(水) 10時～12時
- 3月24日(水) 13時～15時

ご案内



相談日のほか、電話相談やインターネット相談、LINEじんけん相談も行っています。

こどもの人権110番 0120-007-110 (通話料無料)
みんなの人権110番 0570-003-110

※相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※最寄りの法務局・地方法務局につながります。

インターネット人権相談受付窓口
(24時間受付)

<https://www.jinken.go.jp/>

※パソコン・携帯電話
・スマートフォン共通

LINEじんけん相談

開設時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前8時30分～午後5時15分

検索ID：@linejinkensoudan



人権に関するさまざまな情報について、
市公式SNSでお知らせしています。

当課Facebook→



当課X

(旧Twitter) →



問い合わせ先 上尾市人権男女共同参画課 048-775-5117

令和8年4月1日時点